

(3面のつづき)

浅田さんは、昭和31年から旧神崎工場の北約100メートルに住んでおり、保健所のアスベスト健診でも「胸膜肥厚斑がある」と指摘されている。当時青写真屋をしており、工場から飛散する粉塵を日常的に目撃していた。

「工場西側の植木の葉に白い粉塵が積もりツララのように粉塵の塊ができていた」「工場に搬送される麻袋を積んだトラックの後ろを走行していたときには目がチクチクした。小さな針が突き刺さるような痛みを感じた」「クボタの工場の天井には大きな換気扇が7つあり、粉塵



裁判後の報告集会にも100人を超える支援者が集まった

を外に排出していた。窓や扉はいつも開いていた」など飛散の実態を具体的に証言した。

今回の証人尋問は12月1日。労災型裁判第11回弁論は12月9日(金)午後2時～神戸地裁。

* 共済部だより * 協会「グループ保険」 2012年から制度改善を行います

協会「グループ保険」にご加入の皆さまのご要望にお応えし、2012年1月1日から以下の制度改善を行います。

本人(会員)加入61歳～66歳の方 最高保障額4000万円に

60歳までの最高保障額は5000万円ですが、61歳から3000万円に減額していました。減額幅を圧縮し、最高保障額を4000万円に引き上げます。

本人加入71歳～75歳の方 最高保障額1000万円に

66歳～70歳の最高保障額は2000万円ですが、71歳から700万円に減額していました。保障額を1000万円に引き上げます。

配偶者セット加入の方 75歳満期まで最高保障額1000万円に

これまで、本人加入者は71歳から700万円に減額し、同時に配偶者は500万円に減額していました。今後は、配偶者セット加入の減額をなくします。

昨年度配当は42% 過去17年連続配当!

協会「グループ保険」は毎年、収支計算の上、剰余を配当金として還付しております。2010年度は年間保険料の42%、2009年度は50%をお返ししました。まだ協会「グループ保険」にご加入でない先生方も、この機会にぜひご加入ください。

お問い合わせは共済部まで ☎ 078-393-1805

兵庫県保険医協会 尼崎支部ニュース

327号

2011年11月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

第81回医療と福祉を考える会

ストレッチ体操で腰痛予防



講師の高野賢一郎氏

尼崎支部は10月20日、関西労災病院にて第81回医療と福祉を考える会を開催。「働く人の腰痛予防～看護・介護職のための腰痛にならないための身体作りと作業のコツ」をテーマに関西労災病院・勤労者予防医療センターの高野賢一郎氏(理学療法士)が講演し、腰痛のしくみについて解説したほか、日常的に取り入れられるストレッチ体操の実演も行った。

看護師、ケアマネージャー、ヘルパーら34人が参加した。

<感想文>

なぜ腰痛は発生するのか。その原因としくみについてとても分かりやすく説明いただき、ためになりました。

腰痛を起こしてしまったら、たとえ痛みは改善されたとしても、筋肉量は低下したままの状態のため、腰ベルトの装着を心がけたり、作業前後の簡単なストレッチを習慣づけるなど、再発予防に努めることが大事です。

講習では実際にさまざまなストレッチ体操を教えてください、同じヘルパーステーションのヘルパーさんたちにも、ぜひ広めようと思いました。

良質な介護が実施できるよう、日頃から腰痛を起こさなくてすむよう、ストレッチ体操を実行していきたいです。

【尼崎市・(有)ケアベスト サービス提供責任者
森定るり】

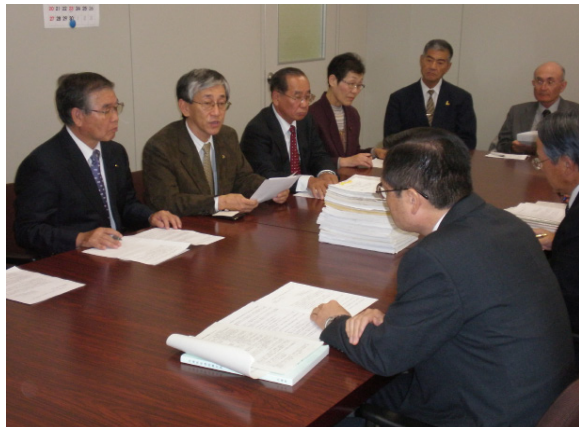


腰に負担をかけないよう介助にも工夫(上)

県塚の会・県病院局へ要請

災害に強い、市民が利用しやすい病院を

—署名 8449 筆を提出



塚口病院の跡地問題など要請

「県立塚口病院の充実と尼崎市及び阪神地域の医療を考える会」(代表・畠中正昭支部幹事)は11月10日、県立尼崎病院と塚口病院の統合再編に関する要望署名8449筆を県病院局に提出した。

要請には同会副代表の綿谷茂樹副支部長が参加し、県側は前田盛病院事業管理者、岡本病院局長らに対応した。

県立尼崎病院と塚口病院の「統合再編基本計画」では、両病院を統合し、市立尼崎産業高校の跡地に730床規模の新病院を建設することが決まっている。

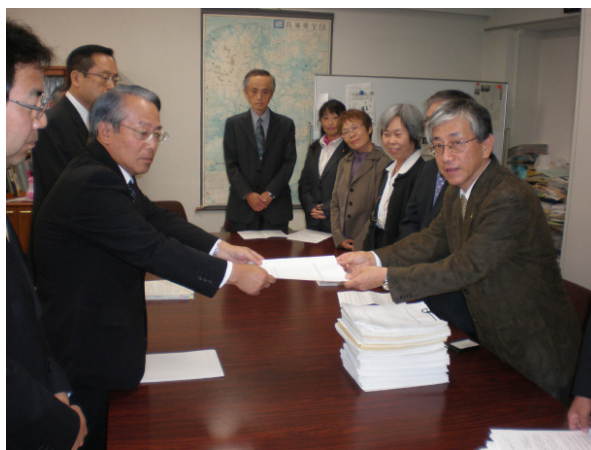
これにより市内の救急医療の充実が図られるが、東日本大震災を受け、「大規模災害に耐えられる病院を」という市民の要望が高まった。

要望に対し県側は、「災害拠点病院の指定要件をクリアしたい。災害時のライフラインを確保し、食料・医薬品3日分を備蓄する」としたほか、「新病院は県が新たに発表した津波浸水想定区域の(かろうじて)外にある」と説明した。

同じく市民の関心が高い「交通アクセス」については、「懸案の敷地内へのバス路線の引き込みは、実現できるよう引き続き努力したい。市にも要望してもらいたい」と述べた。

また現両病院の跡地について、同会の「両病院の許可病床数から新病院の病床数を減算した170床の活用を」との要望に対し、県は「新病院の後方支援機能を担ってもらえるよう有効に活用したい」と述べたうえで、「尼崎病院は既存建物を残し医療・福祉の充実に活用させたい。塚口病院は老朽化が著しいため既存建物の撤去が前提」とした。

同会参加者らは、「『塚口病院の跡地に病院を』というのが署名の強い願いだ。基本計画にある『医療・福祉施設等の誘致に努める』という内容を遵守してほしい」と強く訴えた。



前田病院事業管理者(左)に申し入れ書を手渡す綿谷副支部長(右)

支部では263筆が集まりました。ご協力ありがとうございました。

「アスベストの会」が総会

クボタ尼崎訴訟は日本のアスベスト問題の要石

アスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会(会長・船越正信尼崎医療生協理事長)は11月5日、労働福祉会館で第7回総会を開催し115人が参加した。

「日本のアスベスト問題とクボタ裁判の意義」と題して講演した森裕之立命館大学政策科学部教授は、泉南アスベスト国賠訴訟の控訴審判決について、『『局所排気装置の設置が普及しなかったのは、国が義務付ける省令を制定しなかったからではなく、各事業者が怠ったことに起因する』と国の責任を回避した不当な判決』と厳しく批判。昭和30年代前半には石綿肺発症の新聞報道があったことを示し、「マスク等の着用をしなかったのは労働者の自己責任とする許し難い判決」とした。



尼崎訴訟の勝利に向け運動が提起された

さらに、クボタ旧神崎工場周辺住民に深刻な被害をもたらした要因として、国策として簡易水道や農業用水に毒性の高い青石綿を多く含む石綿管を普及し、その後も建築基準法等の改訂で耐火アスベストが多用されるようになったこと、ヨーロッパやアメリカで規制が始まって日本は規制を怠ってきたことをあげ、国とクボタ等アスベスト関連企業の責任を厳しく指摘し、「尼崎訴訟は日本のアスベスト問題の要石」と強調した。

会長挨拶で船越正信先生は、「昨年1年間に1209人が中皮腫で亡くなり、その1割以上が兵庫県、圧倒的多数はクボタ周辺住民か元住民。クボタが認めただけで424人が中皮腫や肺がんにかかり320人が死亡している。尼崎市の健診は2010年度はわずか308人。いまだに『健康リスク評価に関する調査』であり、健診の名に値しない。しかも発症して環境再生保全機構に申請しても認定されない人が多くいる。これも国が責任を認めていないからだ」と指摘した。

総会ではアスベスト訴訟の勝利、被害者の掘り起こし、相談活動などに力を尽くすとした運動方針が採択され、会長に船越正信尼崎医療生協理事長、代表委員に八木秀満支部長らが再任された。森岡芳雄協会環境・公害対策部長のメッセージが紹介された。

「クボタが大量の粉塵を撒き散らしていた」と証言

旧クボタ神崎工場周辺で環境曝露によるアスベスト被害を訴えている山内康民さんらの裁判(環境型)の証人尋問が10月27日に神戸地裁で開かれ、120人の傍聴者が詰めかけた。

原告側証人にたった浅田昌男さんは「昭和31年に尼崎で仕事をはじめ、クボタ旧神崎工場周辺を1日10～20往復し、クボタが大量の粉塵を撒き散らしているのを昭和50年頃まで目撃した」と証言。「自動化・密閉化しておりアスベストは飛散させていない」というクボタの主張にきっぱりと反論した。

(4面につづく)